

準備組合事務所を開設

～藤枝駅前一丁目9街区第一種市街地再開発事業～

要約すると

- 藤枝駅前一丁目9街区再開発準備組合が(株)まちづくり藤枝2階に事務所を開設
- 組合運営に関する事務作業や理事会の開催、権利者の方々との面談などに活用
- 12月16日(木)、同事務所において理事会及び開所式を開催

「藤枝駅前一丁目9街区再開発準備組合」は、今後本格化する組合活動に対応するため、新たに準備組合事務所を開設しました。同事務所は準備組合の事務局を務める(株)まちづくり藤枝(駅前2-7-26)の2階スペースに設けられ、組合運営に関する事務作業や理事会の開催、権利者の方々との面談などに活用されます。

12月16日(木)には、早速、同事務所において理事会が開催され、理事会終了後にはささやかながら開所式が行われました。この理事会では、現在市で手続きを進めている都市計画決定の進捗状況や今後の事業スケジュールに関する報告がありました。都市計画決定は令和4年3月の告示を予定しており、事業が順調に進めば、令和4年度に市街地再開発組合の設立及び事業計画の認可を受けて、令和6年度に工事着手、令和8年度に竣工される見通しです。

本市としても、スケジュール通り事業が円滑に進むよう、今後も積極的に支援してまいります。



第11回理事会の様子



準備組合事務所 会議スペース